

## 大橋川の景観形成に関する「基本方針」の検討

3. 景観形成に関する「基本方針」の検討において参考とすべき事項 .....	1
3-1. 参考とすべき事項(キーセンテンス)の総括 .....	1

平成 18 年 5 月 17 日

3. 景観形成に関する「基本方針」の検討において参考とすべき事項

3-1. 参考とすべき事項(キーセンテンス)の総括

2-1～2-4 において条例・関連計画、沿川の歴史的背景、現況景観の特徴、第2回まちづくり検討委員会および第3回合同委員会での意見から導き出された、景観形成の基本方針検討において参考とすべき事項(キーセンテンス)を整理した。また、これらのうち、具体の対象範囲のあるものについて、地図上に図示した(キーセンテンス総括図)。

表3-1(1) 景観形成の基本方針検討において参考とすべき事項(景観に関する法律・条例等)

		上流部	中流部	下流部	全域に関わるもの
景観形成の基本的な考え方に係わりと考えられる事項	景観に関する法律・条例等	大橋川の位置づけ	・地域景観を特徴付ける要素としての「大橋川中州に広がる穏やかな田園」	-	・(松江地域の)景観要素 ・宍道湖・中海・大橋川・堀川の映し出す情景は、新市の象徴的な財産であり、かけがえのない観光資源
	や課題	水辺景観の形成に関する方向性	-	-	・コンクリート護岸など無機質で親しみに欠けるものがあり、地域特性を活かした親水性への配慮が必要 ・奥行きのある河川眺望を得るために、周辺との調和や地域の歴史・文化に配慮した橋梁整備が求められる ・「水の都」松江を演出する水辺の護岸整備などにあたっては、極力自然石などの活用に努め、うるおいのある景観形成を図る ・うるおいとやすらぎが感じられるような水辺景観の整備を図る ・宍道湖、中海、大橋川、朝酌川等の比較的大きな河川では、親水性と自然環境に配慮した河川緑化を推進する ・できる限り平面的なコンクリート護岸から、生態系に優しく、景観に優れ、水質浄化に繋がる自然護岸への転換 ・(宍道湖・中海・大橋川・堀川の)景観を守ることはもちろん、市民の身近な憩いの場として整備されることが望まれる
	等	市(県)全体の景観形成の方向性等	-	-	・「先人から受け継いだ景観を今の時代に生かし、暮らしや地域の発展との調和を図りながら次世代に引き継いでいく責務」、「優れた自然や伝統文化を生かし、魅力ある景観を守り、育てることによって、生活と文化の豊かさを実感できる県土を構築」 ・「自然と人々の営みが調和した景観づくり」、「歴史と伝統文化を生かした個性豊かな景観づくり」 ・自然景観や歴史・文化的景観を保全、活用し、優れた個性を有する都市の創造に努める ・水と水辺の利用による多様な水域における親水性の向上と魅力的な景観創出

表 3-1 (2) 景観形成の基本方針検討において参考とすべき事項 (歴史的背景)

		上流部	中流部	下流部	全域に関わるもの
景観形成の基本的な考え方に係わりと考えられる事項 歴史的背景	川と人との関わり	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝酌川合流点付近は釜と呼ばれる漁具が仕掛けられ、漁が行われた。また、朝酌捉戸から大井浜にかけて白魚漁が行われたと記されている。</li> <li>・朝酌川河口部の長田市場(「矢田の渡し」付近)は水陸交通の要衝に位置していたと考えられる</li> <li>・最下流部右岸馬淵(現 八幡町馬淵)は水陸交通の要衝で、戦国時代より江戸、明治にかけて、主として帆船の風待港として利用され賑わっていた</li> </ul>	-
	文学作品にみる情景的要素	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大橋は水に映って、岸から垂れさがる長い柳の影もすゞしい(嶋崎藤村「山陰土産」)</li> <li>・松江へ来て、まず自分の心をひいたものは、この市まちを縦横に貫いている川の水とその川の上に架けられた多くの木造の橋とであった。(芥川龍之介「松江印象記」)</li> <li>・車があの名高い大橋にかかって、左に渺々たる宍道湖を、右に船舶や橋の河岸の家々が映った大川を眺めた時には、“ああやっぱり出掛けてきてよかった”と思った。(里見弴「ある年の初夏」)</li> <li>・ひろい鏡のような川口が、遠くの方にフルえるような物の影をうつしながら、冷たく光っている</li> <li>・家の庭先の、つい目と鼻のさきの川ばたから、かしわ手を打つ音が聞こえてくる。 …かしわ手は、遠くの方…美しい小舟の群からもひびいてくる</li> <li>・大橋の上をわたるこの下駄の音は、忘れられない音だ(以上、3項目ラフカディオ・ハーン「日本警見記」第七章 神々の国の首都)」</li> </ul>	-	-	-
	かつての面影を残す場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・柳並木や新大橋左岸下流側のたもと付近は半世紀前の雰囲気も残っている</li> <li>・25年前の大橋およびその周辺と現在とでは大きな差異は確認できない</li> <li>・明治末～大正期の上流部(宍道湖大橋～大橋)左岸の川沿いには当時から蔵が建ち並び、現在もその面影が残されていることが分かる</li> <li>・現在では右岸沿いに公園ができるなどの変化がみられるが、40年前も川に面して民家が建ち並び様子や売布神社の緑地部が確認できる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・30年前も現在と変わらぬ嵩山、和久羅山からのびる稜線等が確認できる</li> <li>・30年前も現在と変わらぬ中流域の川と水田・水路などが織り成す大橋川独特の景観が確認できる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝酌川合流点付近は、朝酌の渡しという渡船場があったとされ、「矢田の渡し」はほぼ同じ位置にある現代の渡しであり、周辺一体は朝酌郷の風景をよく残していると伝えられている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・30年前も現在の売布神社や多賀神社などの緑地部が確認できる</li> </ul>

表 3-1 (3) 景観形成の基本方針検討において参考とすべき事項 (現況景観の特徴)

		上流部	中流部	下流部	全域に関わるもの
景観形成の基本的な考え方に係わりと考えられる事項	現況景観の特徴	<p>観光・歴史的要素</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・売布神社は出雲国風土記にも記載されている歴史ある神社</li> <li>・大橋川の北側 (通称：橋北地区) 1km 程度の圏内には、松江城、松江郷土館、武家屋敷、普門院、カラコ口工房 (左写真) など、市を代表する観光資源がある。</li> <li>・約 400 年前に初代の橋が架けられてから 17 代目となる大橋は「国際文化観光都市 松江」の象徴的な施設の一つとして位置づけられる</li> <li>・老舗旅館は松江を訪れた多くの文人が宿泊した歴史をもち、また、文人達の書き残した文学作品にもみられるように優れた眺望を有する視点場としても位置づけられる</li> <li>・源助公園は源助柱記念碑等がバランス良く配置されている。</li> <li>・毎年、夏の風物詩である「水郷祭」が宍道湖とその周辺で行われる</li> <li>・毎年秋に、伝統行事「松江祭鬘行列 (どうぎょうれつ)」が行われる</li> </ul> <p>・大橋川の右岸側 2 箇所を発着場として宍道湖観光遊覧船が航行している</p>	<p>・「矢田の渡し」に観光機能を持たせた大橋川周遊遊覧船が航行している</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多賀神社 (鎮守の森) は、出雲国風土記にも記載されている歴史ある神社で地域の文化的遺産となっている</li> <li>・塩楯島内部にある手間天神社は、大橋川下流部に位置し、地域の文化的遺産となっている</li> <li>・左岸側多賀神社の境内北側には魚見塚古墳が、また、右岸側には前方後円墳としては出雲地方で第二の規模を誇る手間古墳や石屋古墳などがある</li> <li>・「矢田の渡し」は、出雲国風土記にも記載されている古くからの歴史を持つ渡し舟である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・12 年に 1 度行われる日本三大船神事の一つホーランエンヤは、大橋川の全域が会場となる。</li> </ul>
	生活・文化的要素	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宍道湖大橋から大橋の沿川一帯は、地域住民の散策スポット等のレクリエーションの場として機能している。</li> <li>・両岸とも川に隣接する形で宅地・商業施設等が密集している。</li> <li>・柳並木は、地域住民の利用頻度も高く「癒しの場」として散策等に利用されている。</li> <li>・大橋～新大橋間は、毎年夏に開催される松江市民レガッタの会場となる</li> </ul> <p>・上中流部は、特産品であるシジミの漁場として機能している</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・右岸側において集落や商業施設が川に隣接している範囲が多い</li> </ul> <p>・中下流部の右岸側を中心に、ゴズ (ハゼ) 釣りが行われる</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「矢田の渡し」は、住民の足としての渡船事業が現在も継続されている</li> <li>・川の両岸に集落が隣接している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沿川道路は、景観を支配するような目立ったものはなく、市民の生活・文化の流れを汲む景観要素の一つとなっている</li> <li>・石積み護岸は、明度のばらつきがやや目立つものの、護岸の見えの高さが小さく水面との距離も比較的小さい。</li> </ul>
	自然的要素		<ul style="list-style-type: none"> <li>・嵩山、和久羅山からのびる稜線が確認される</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水田は、水際の湿生植生とともに大橋川の自然的な景観要素の一つとなっている</li> <li>・水際部を中心にヨシ等の湿生植生が分布し、水鳥等の生息地として機能している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全川で水の流れは比較的ゆるやかであり、多くの地点で水面から護岸上部までの差高が小さい</li> </ul>
	情景的要素	<ul style="list-style-type: none"> <li>・源助公園は普段は落ち着いた佇まいをみせるが、春の桜が満開になると華やかな印象をあたえる。</li> <li>・朝霧に霞む大橋は、幻想的な印象をあたえる</li> <li>・宍道湖に沈む夕日を背景にした大橋は幻想的な印象をあたえる</li> <li>・市街地を貫流する大橋川の両岸では、夜になると、橋の照明、業務施設、飲食店の明かりが水面に映る</li> <li>・宍道湖に沈む夕日は松江を代表する景観であり、多くの文人や観光客に賞賛されている</li> </ul> <p>・上中流部は、大学や高校のボート部の練習や大会の場として利用される他、市民レガッタのイベントが開催される</p> <p>・シジミは伝統的な鋤簾 (じょれん) を使った方法で漁が行われており、朝もやの中で静かに営まれる</p> <p>・明け方に宍道湖大橋などから下流方向を望むと、朝日に染まる川面と松江市街地が幻想的に映し出される</p>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・大橋等を視点場として、晴天日にはるか遠くに確認できるのが名峰 大山である</li> </ul>

表3-1(4) 景観形成の基本方針検討において参考とすべき事項(第2回まちづくり検討委員会および第3回合同委員会からの意見1)

		上流部	中流部	下流部	全域に関わるもの
景観形成の基本的な考え方に係ると思われる事項 第2回まちづくり検討委員会および第3回合同委員会からの意見	松江の風情	1.松江夜曲に歌われるような大橋界隈の面影と風情を残してほしい 2.松江大橋の存在は非常に大きく、できれば現状のままであってほしい 3.大橋は松江の象徴的な橋であるので、大事にしなければならない 4.現在の大橋は松江の宝であり、残すべきである 5.上流左岸の雰囲気できるだけ残す			
	歴史・文化・風土・生活			8.宍道湖から中海までを一体的に考えたとき、多賀神社周辺の緑は大切なポイントであり、その空間を大切にするという意識を持つべき	6.須賀都久神社や賣布神社のように、かつて水に接していたところが、今は水から隔てられている。水と神社の関係を大切にしてほしい 7.如泥石をはじめ、伝統的な護岸のデザインを再現できないか
	自然・環境		9.中州は貴重な湿地であり、維持・保全すべき 10.中流右岸は河岸が直線的で生物多様性に欠けると思うので、生態系に配慮した変化のある河岸(エコトーン)にし、魚釣りや魚採りができるようにできないか		
	景観・眺望	23.川沿いの景観を大切にする 24.橋と建物が調和した整備を考える 25.治水計画を推進する前提として、街全体の景観に配慮することが必要ではないか 26.親水性と同時に眺望も含めた大橋川周辺の景観に関して、もっと景観法などの法的規制をかけて保全すべきでないか 27.まちづくりに景観法を活用するとよい 28.どこからでも松江城が見える町であってほしい 29.ラフカディオハーンの見た風景という視点での景観づくり 30.河岸から2ブロック下がっても水辺が見えるように 31.観光地としての評価が高まるような橋、堤防、道路の景観づくりが重要 32.上流右岸は、鴨川の左岸のような形状で景観に配慮した護岸が望ましい 33.堤防の護岸は石積みで景観上良い 34.濠(堀川)と一体の護岸デザイン 35.大橋は、歩道を広くすることによって橋の幅を広げ、橋の中央部では更に広い歩道とするような、特徴ある橋にできないか 36.大橋は、南北を歩いて渡る楽しみのため歩道を拡幅し、郷愁のある擬宝珠高欄は残す 37.大橋のデザインを国際コンペで決めてはどうか 38.新大橋は、松江に合ったデザインを考える必要がある 39.新大橋は風格のあるデザインとし、橋詰を整備する 40.船からの視点にも配慮した橋のデザインが必要である 41.下から見上げても美しい橋にする 42.見られる・見られていることを意識した店づくり、商店街づくり、街並みづくり	43.中州の水郷風景の保全	44.風土記に思いを馳せる景観の保持 45.意宇川や茶臼山などの古代景観のすばらしさをもっと認識すべき 46.矢田の渡し 出雲国風土記 47.矢田の渡し周辺は風土記に描かれた景観を意識して整備し、渡し船を観光船に利用してはどうか 48.赤瓦の集落が移転で無くなるのは残念	11.広さ、ゆったりとした風景が必要 12.恵まれた自然景観を残すことが大切 13.大山隠岐国立公園を意識し、大山までを含めた景観づくりが必要 14.東の大山と西の夕日という東西に広がった空間で松江を見る視点が重要なポイント 15.常に見られる固定的な景観だけでなく、「朝霧に浮かぶシジミ舟」「遠くに見える大山」などの季節的なものも含め、時折見られる風景への評価も必要 16.相手(船や対岸)を見る・相手から見られるという意識を持ち合うことが、風景をもっと良くするためには必要 17.大橋川全域を景観法の景観形成地域に指定してはどうか 18.松江城、大山、嵩山などが見える視点場を設定した上で、景観法による景観規制を検討する 19.船からの景観による景観規制 20.この際、川沿いからなくしたいものを消す 21.松江は水際に風情があるので、そこをコンクリートで断ち切ると風情のない空間になってしまう 22.ホーランエンヤは大橋川を一体化する伝統行事であり、このホーランエンヤを楽しめるような河岸と景観であってほしい

表3-1(5) 景観形成の基本方針検討において参考とすべき事項(第2回まちづくり検討委員会および第3回合同委員会からの意見2)

		上流部	中流部	下流部	全域に関わるもの
景観形成の基本的な考え方に係わりと考えられる事項	第2回まちづくり検討委員会および第3回合同委員会からの意見	水辺・水面・親水性	<p>64.大橋～新大橋間の右岸に桜と柳を植える</p> <p>65.上流の河岸にふさわしい木は柳なのか松なのか</p>	<p>66.中・下流部には桜・柳・ナンジャモンジャなどの並木をつくり、新しい景観をつくりたい</p>	<p>49.水辺の美しさを大事にする</p> <p>50.水辺の近さを大事にする</p> <p>51.目線と水面高が近い点</p> <p>52.街と水辺の一体感</p> <p>53.水面との近い関係を保持する</p> <p>54.人が寄り合う場所では、それぞれが居心地のいい空間を確保できるように設計する</p> <p>55.まちと水辺の一体感を重視して親水性を求める場所と、遊歩道や公園などの憩いの場所とを区分けして整備をする必要がある</p> <p>56.歩行者中心の親水空間を創出する</p> <p>57.耐水性と親水性を上手に調和させた街づくり</p> <p>58.柵・手摺に頼らず、自然な形で河岸の安全を保持する</p> <p>59.水際にむやみに柵を設けない。</p> <p>60.河岸はできる限りゆるやかでやわらかい形としたい</p> <p>61.河岸には緑(植物)を入れる</p> <p>62.水辺の緑は単一的な植栽ではなく、高木・低木などさまざまな緑を複合的に取り入れる</p> <p>63.水辺に降りられる階段を設ける</p>
	川沿いの遊歩道・憩いの場・にぎわい空間	<p>77.若者が集う水辺のイベントスペース、野外ステージなどのにぎわい空間の整備</p> <p>78.まちの中に緑が少なく、また、庭園のような公園が多いので、松にこだわらず、木陰で憩える場を作ってほしい</p> <p>79.人々がふれ合えるような舟溜まりの整備</p> <p>80.橋詰め広場の整備</p> <p>81.河岸は人優先の道路とすべき</p> <p>82.そぞろ歩きのできる遊歩空間を作る</p> <p>83.橋の下をくぐれる遊歩道がほしい</p> <p>84.大橋～新大橋間に、人々が水に親しめる回遊歩道を整備</p> <p>85.上流左岸の川沿いに遊歩道をつくる</p> <p>86.上流左岸は堂島川の難波橋付近を、右岸は鴨川の遊歩道を参考にする</p> <p>87.上流右岸は自動車の通行を禁止するとともに植栽、石垣を工夫する</p> <p>88.アンケートで柳並木は好きな場所として上がっている</p>	<p>89.中州は、ニューヨークのセントラルパークのような広大な森林公園としたい</p> <p>90.中州の川沿いに遊歩道を整備</p> <p>91.中州の川沿いにジョギングができるような遊歩道を整備</p> <p>92.美しい景観を気軽に楽しめるサイクリングロードの整備</p>	<p>93.下流左岸に、川沿いの遊歩道を整備</p> <p>94.下流域から島根半島全体を見据えたサイクリングロードの整備をしたらどうか</p>	<p>67.水辺をできるだけ歩ける空間にする</p> <p>68.リバーウォークができる歩道づくり</p> <p>69.遊歩道を水面近くに設ける</p> <p>70.住民が水と親しむ憩いの場の整備</p> <p>71.多目的に利用できる川原の整備</p> <p>72.護岸や遊歩道は単調とならないように工夫する</p> <p>73.河道内遊歩道の舗装を工夫する</p> <p>74.下流域から上流域までをつなぐサイクリングロードを作る</p> <p>75.施設(ハード)を考える上では、人が集まるような仕掛け(ソフト)を創る必要がある</p> <p>76.木陰などの緑が少ないエリアは人の集まり、賑わいにつながらない</p>

表 3-1 (6) 景観形成の基本方針検討において参考とすべき事項 (第 2 回まちづくり検討委員会および第 3 回合同委員会からの意見 3)

		上流部	中流部	下流部	全域に関わるもの
景観形成の基本的な考え方に係わりと考えられる事項	第 2 回まちづくり検討委員会および第 3 回合同委員会からの意見	治水			
	めざすべきまちのイメージ	<p>95.左岸の宍道湖大橋から大橋までの間は、上流部の築堤に近い形の堤防にする</p> <p>96.左岸の大橋から新大橋までの間は、河岸の道路は洪水時には冠水する低い護岸堤にする</p> <p>97.左岸の新大橋からくにびき大橋までの間は、築堤する。</p> <p>98.世界に例のない斬新なデザインの堤防をハイテクを駆使してつくってはどうか</p> <p>99.松江にマッチしたスーパー堤防を検討する</p>			<p>100.古いものを大切にだけでなく、新しいものを加えて新しい歴史を作っていくという視点も大切である</p> <p>101.何もかも上流部でやろうとするのではなく、上・中・下流それぞれの特性をふまえ、バランスの取れた整備を考える必要がある</p> <p>102.親水性の創出と洪水対策とは分けて考える</p>

## 上・中流部の全域に関わるキーセンテンス

- ・大橋川の右岸側2箇所を発着場として宍道湖観光遊覧船が航行している
- ・上中流部は、特産品であるシジミの漁場として機能している
- ・上中流部は、大学や高校のボート部の練習や大会の場として利用される他、市民レガッタのイベントが開催される
- ・明け方に宍道湖大橋などから下流方向を望むと、朝日に染まる川面と松江市街地が幻想的に映し出される
- ・シジミは伝統的な鋤簾（じょれん）を使った方法で漁が行われており、朝もやの中で静かに営まれる

## 中流部の全域に関わるキーセンテンス

- ・30年前も現在と変わらぬ嵩山、和久羅山からのびる稜線等が確認できる
- ・嵩山、和久羅山からのびる稜線が確認される

## 上流部の全域に関わるキーセンテンス

- ・広告物などによる景観の乱れ
- ・水辺の夜景を楽しめる視点場の整備
- ・松江へ来て、まず自分の心をひいたものは、この市まちを縦横に貫いている川の水とその川の上に架けられた多くの木造の橋とであった  
(芥川龍之介「松江印象記」)
- ・車があの名高い大橋にかかって、左に渺々たる宍道湖を、右に船舶や橋の河岸の家々が映った大川を眺めた時には、「あやっぱり出掛けてきてよかった」と思った  
(里見弴「ある年の初夏」)
- ・家の庭先の、つい目と鼻のさきの川ばたから、かしわ手を打つ音が聞こえてくる。…かしわ手は、遠くの方…美しい小舟の群からもひびいてくる  
(ラフカディオ・ハーン「日本督見記「第七章 神々の国の首都」」)
- ・大橋川の北側（通称：橋北地区）1km程度の圏内には、松江城、松江郷土館、武家屋敷、普門院、カラコロ工房など、市を代表する観光資源がある
- ・毎年、夏の風物詩である「水郷祭」が宍道湖とその周辺で行われる
- ・毎年秋に、伝統行事「松江祭篦行列（どうぎょうれつ）」が行われる
- ・宍道湖大橋から大橋の沿川一帯は、地域住民の散策スポット等のレクリエーションの場として機能している
- ・両岸とも川に隣接する形で宅地・商業施設等が密集している
- ・市街地を貫流する大橋川の両岸では、夜になると、橋の照明、業務施設、飲食店の明かりが水面に映る
- ・宍道湖に沈む夕日は松江を代表する景観であり、多くの文人や観光客に賞賛されている
- ・治水計画を推進する前提として、街全体の景観に配慮することが必要ではないか
- ・親水性と同時に眺望も含めた大橋川周辺の景観に関して、もっと景観法などの法的規制をかけて保全すべきでないか
- ・まちづくりに景観法を活用するとよい
- ・どこからでも松江城が見える町であってほしい
- ・河岸から2ブロック下がっても水辺が見えるように
- ・観光地としての評価が高まるような橋、堤防、道路の景観づくりが重要
- ・見られる・見られていることを意識した店づくり、商店街づくり、街並みづくり
- ・まちの中に緑が少なく、また、庭園のような公園が多いので、松にこだわらず、木陰で憩える場を作ってほしい
- ・五感で感じることでできるまち
- ・上流部においては中心市街地として既存の商業集積や観光スポットの集積を活かしたまちづくりを進める
- ・川に面した街づくり

### (コメントの色分けの凡例)

- 景観に関する法律・条例等
- 歴史的背景
- 現状景観の特徴
- まちづくり検討委員会における大橋川に関する意見

### (図面の区域凡例)

- 歴史・伝統を感じさせる区域
- 都市化を感じさせる区域
- 生活のゆまひを感じさせる区域
- 自然の豊かさを感じさせる区域

100m

図3-1(1) 景観形成に関わるキーセンテンス総括図(区間全域に関わるもの)



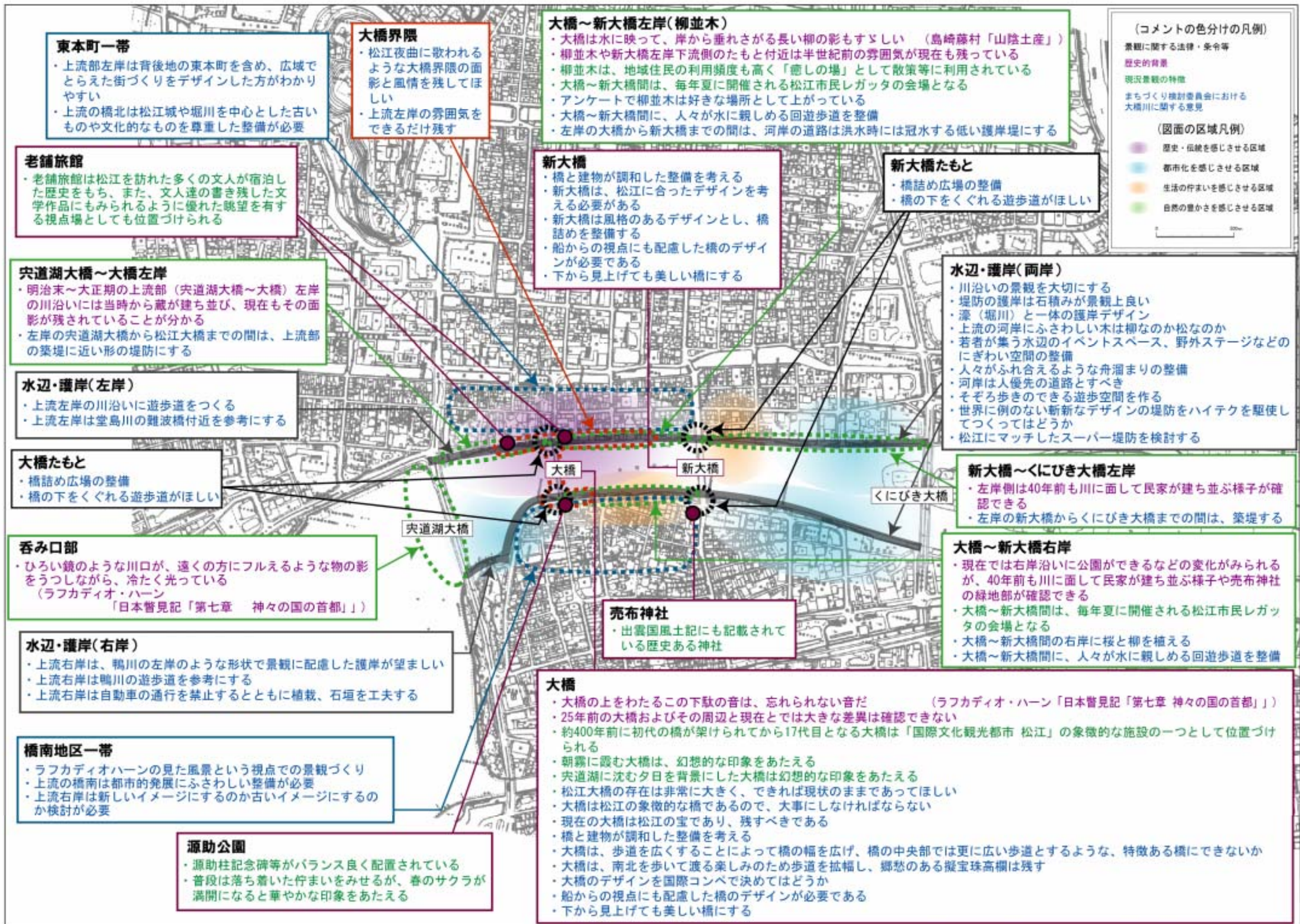


図3-1(2) 景観形成に関わるキーセンテンス総括図(上流部)

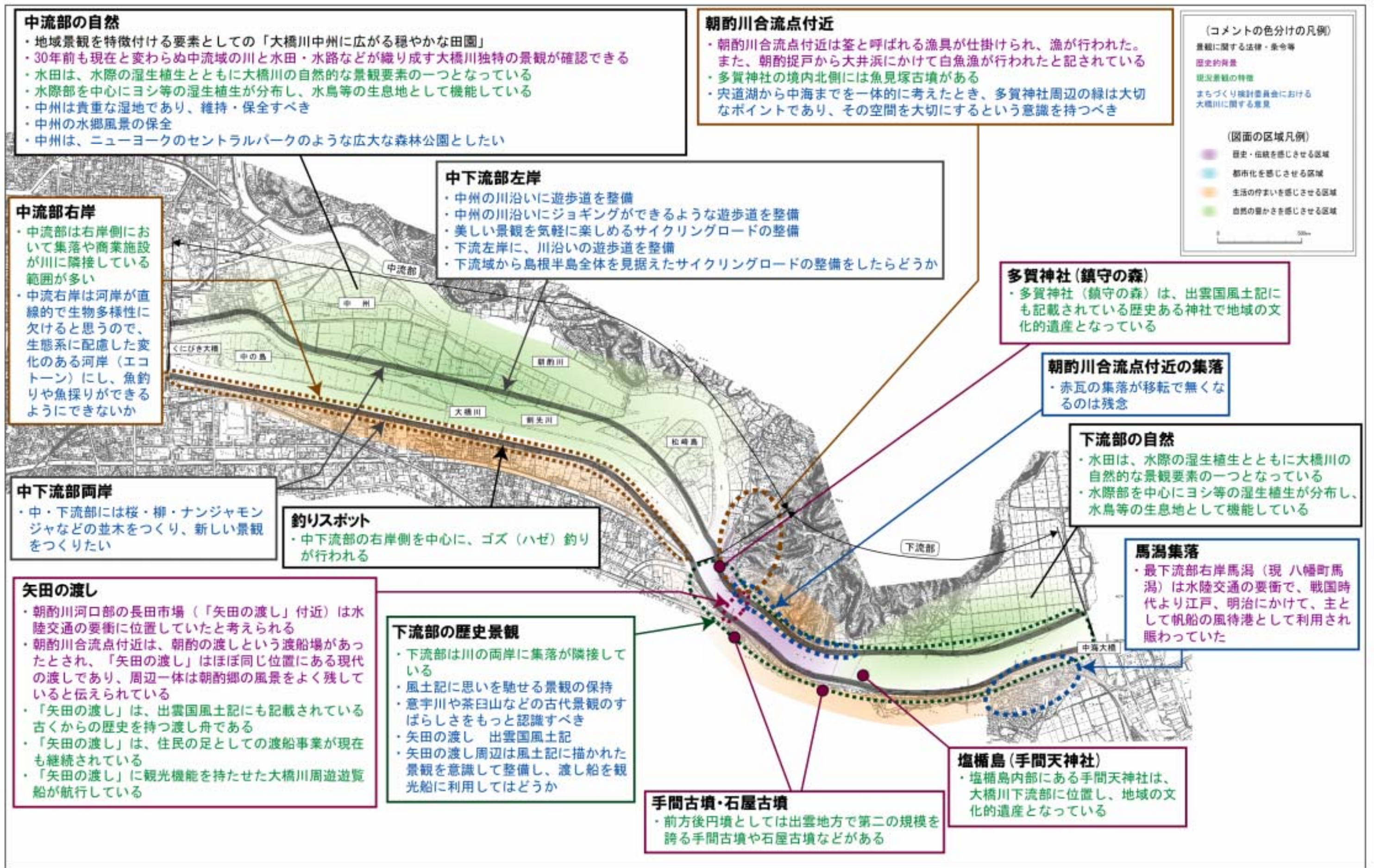


図3-1 (3) 景観形成に関わるキーセンテンス総括図（中下流部）